

基本報酬規定(2021年改訂版)

※以下の料金は上限です。事案により減額いたします。
※別途、消費税10%が加算されます。

1. 法律相談など

- (1) 法律相談 ※出張の場合は1万円加算
→10,000円(1時間以内)
- (2) 契約書作成※裁判所・法務局用
→30,000円
- (3) 契約書・登記申請書類審査
→20,000円
- (4) 契約立会※職務権限内
→20,000円
- (5) 顧問契約(月額)
 - ・法人:30,000円
 - ・個人:10,000円

2. 不動産登記費用

- (1) 相続登記費用
 - ①登記申請費用(所有権移転登記)
 - ア) 司法書士報酬(出張費込み)
→50,000円
※申請1件増3万円以内を加算
※物件数1件を超える場合は
1件につき5千円加算
 - イ) 実費
 - ・登録免許税
→評価額の0.4%
 - ②相続人調査・法定相続情報・相続関係説明図作成
 - ア) 司法書士報酬(出張費込み)
→各50,000円
 - イ) 実費
→10,000円
※超過の場合は別途加算
 - ③遺産分割協議書作成
 - ア) 司法書士報酬(出張費込み)
→50,000円(不動産のみ)
→100,000円(預貯金等を含む場合)
 - ④登記用の上申書作成
 - ア) 司法書士報酬(出張費込み)
→20,000円
 - ⑤特別代理人選任申立(1名)
※相続人等に未成年者等がいらっしゃる場合
 - ア) 司法書士報酬(出張費込み)
→100,000円
 - イ) 実費
→5,000円※超過の場合は別途加算

(2) 売買・贈与・財産分与の登記

- ①各登記費用
 - ア) 司法書士報酬(出張費込み)
→50,000円+立会20,000円
 - イ) 実費
 - ・登録免許税
→基本:評価額の2%
- ②所有者の住所変更・氏名変更登記
 - ア) 司法書士報酬(出張費込み)
→各20,000円
 - イ) 実費
 - ・登録免許税
→不動産の数×1,000円

(3) 建物新築の所有権保存登記

- ア) 司法書士報酬(出張費込み)
 - ・固定資産税評価額が1,000万円未満
→40,000円
※その後500万円ごとに2千円加算
- イ) 実費
 - ・登録免許税
→基本:評価額の0.4%~0.1%

(4) 抵当権・根抵当権の登記

- ①設定
 - ア) 司法書士報酬(出張費込み)
 - ①債権額(極度額)が1,000万円未満
→40,000円
※その後500万円ごとに2千円加算
 - イ) 実費
 - ・登録免許税
→基本:債権額(極度額)の0.4%
- ②抹消・変更・移転
 - ア) 司法書士報酬(出張費込み)
→30,000円
 - イ) 実費
 - ・登録免許税
→不動産の数×1,000円

3. 登記関係付随業務

- (1) 日当加算
 - ア) 司法書士報酬
 - 4時間以内 : 30,000円
 - 4時間超 : 60,000円
- (2) 取引立会料
 - ア) 司法書士報酬: 20,000円
- (3) 登記の立案・設計及び登記官照会
→50,000円

(4) 事後謄本取得

- ア) 司法書士報酬
→登記簿謄本取得1通につき1,000円
- イ) 実費
→600円
480円(オンライン窓口取得)
- (5) 登記原因証明情報・各種議事録作成
 - ア) 司法書士報酬
→20,000円
 - イ) 実費
- (6) 契約書・定款作成(売買・贈与・財産分与など)
登記申請に付随するもの
 - ア) 司法書士報酬
→50,000円
 - イ) 実費
→不動産調査・現地調査
その他登記申請のための調査
- (7) 住宅家屋証明書取得
 - ア) 司法書士報酬
→10,000円
 - イ) 実費
→1,300円程度
- (8) 本人確認情報作成費用
 - ア) 司法書士報酬
→30,000円

4. 商業登記費用 ※報酬:議事録等作成を含む

- (1) 会社設立費用(株式会社・合同会社)
 - ア) 司法書士報酬(出張費込み)
→株式会社・一般社団 : 150,000円
→合同会社 : 120,000円
 - イ) 実費
 - ・登録免許税
→資本金の額×0.7%
※最低納付額:
(株)150,000円(他)60,000円
 - ・公証人手数料
 - ・定款認証手数料
- (2) 資本金の額の増加
 - ア) 司法書士報酬(出張費込み)
→80,000円
 - イ) 実費
 - ・登録免許税
→増加金額×0.7%
※最低納付額:3万円

- (3) 資本金の減少
 ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 → 80,000円
 イ) 実費
 ・登録免許税
 → 30,000円
 → その他: 官報公告料
- (4) 目的変更登記
 ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 → 50,000円
 イ) 実費
 ・登録免許税
 → 30,000円
- (5) 役員変更登記
 ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 → 50,000円
 イ) 実費
 → 3万円
 資本金の額が1億円以下: 10,000円
- (6) 本店移転登記 (出張費込み)
 ア) 司法書士報酬
 管轄内: 50,000円
 管轄外: 70,000円
 イ) 実費
 ・登録免許税
 → 1カ所につき 30,000円
- (7) 支店設置
 ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 → 50,000円
 イ) 実費
 → 69,300円
- (8) 有限会社から株式会社への移行の登記
 ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 → 100,000円
 イ) 実費
 ・登録免許税
 → 基本: 30,000円
- (9) 合併・会社分割
 ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 → 300,000円
 イ) 実費 その他: 官報公告料
 → 登録免許税: 最低額: 60,000円
- (10) 解散・清算・清算終了
 ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 → 100,000円
 イ) 実費: 登録免許税
 → 41,000円
- (11) 会社継続
 ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 → 80,000円
 イ) 実費: 登録免許税
 → 79,000円

5. 成年後見・保佐・補助申立

- ア) 司法書士報酬 (書類作成・提出・同行支援)
 → 250,000円 (出張費込み)
 イ) 実費
 → 別途ご請求
 ・裁判所・印紙切手代・鑑定が必要な場合

6. 民事信託

- 任意後見 (財産管理契約・死後事務委任契約含む)
 ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 → 基本: 総資産の1%
 最低額: 30万円
 イ) 実費
 → 公証人手数料

7. 事業承継

- 基本: 総資産の1% (出張費込み)
 最低額: 35万円 (法人)
 20万円 (個人)

8. 遺言・相続手続 ※通信費5,000円

- (1) 遺言
 ① 自筆証書・公正証書遺言
 ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 → 基本: 総資産の1~3%
 最低額: 15万円
 イ) 実費
 → 公証人手数料
 → 証人手数料2万円 (2名分)
 → 戸籍・評価証明・住民票等
- ② 遺言書検認申立て (出張費込み)
 ア) 司法書士報酬
 → 60,000円
 イ) 実費
- ③ 遺言執行
 → 基本: 総資産の3%~10% (出張費込み)
 最低額: 20万円
- (2) 遺産承継 (中立型調整・相続手続の代行)
 → 総資産の3%~10% (出張費込み)
 最低額 20万円
※死後事務も同様
- (3) 相続放棄
 ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 → 1人 50,000円 2人目から 3万8千円
 ※相続関係調査として 5万円
 イ) 実費
 → 約 10,000円 預かり精算

- (4) 遺留分放棄
 ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 → 1人 50,000円
 イ) 実費

8. 裁判書類作成・簡裁訴訟等代理 ※通信費: 5,000円

- (1) 訴状・控訴状作成
 ア) 司法書士報酬
 → 1件 200,000円
 イ) 実費
- (2) 答弁書・準備書面・証拠説明書作成
 ア) 司法書士報酬
 → 1件 100,000円
 イ) 実費
- (3) 家事調停・相続財産管理人選任申立等の書類
 ア) 司法書士報酬
 → 1件 200,000円
 イ) 実費
- (4) 現地調査
 ア) 司法書士報酬
 → 1件 50,000円
 イ) 実費
 → 交通費
- (5) 簡裁訴訟等代理
 ① 訴訟
 ア) 司法書士報酬
 → 着手金 150,000円
 + 訴状作成分: 50,000円
 → 成功報酬: 経済的利益の20%
 イ) 実費
 → 収入印紙代
 切手代: 約 10,000円
- ② 訴え提起前の和解・支払督促
 ア) 司法書士報酬
 → 着手金 50,000円
 + 書類作成分: 30,000円
 → 成功報酬: 経済的利益の20%
 イ) 実費
 → 収入印紙代
 切手代: 約 10,000円
- (6) 内容証明作成
 ・代理作成: 司法書士報酬: 30,000円
 成功報酬: 経済的利益の10%
 ・本人作成支援: 20,000円